

四天王寺大学短期大学部

令和8年度（対象：令和7年度）自己点検・評価シート

基準3 学生

I. 自己点検・評価

3-1. 学生の受入れ

1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	＜上段＞	評価の視点	自己判定	
	＜下段＞	自己判定の留意点	個別	総合
3-1-①		アドミッション・ポリシーの策定と周知	A	A
	A	アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。		
3-1-②		アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証	A	
	A	アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜制度を整備しているか。 B 入学者選抜などを、適切な体制のもとで公正かつ妥当な方法により実施し、その検証を行っているか。		
3-1-③		入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	B	
	A	入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。		

2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
3-1-①	A アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。 本学の教育理念に基づき、アドミッション・ポリシーを含む3つのポリシーを一体的に策定している。本学全体のアドミッション・ポリシーのもと、学科ごとにアドミッション・ポリシーを定め、多様な入学者選抜において、学力の三要素（「基礎的な知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体性・多様性・協調性」）を柱とする、「求める学生像」を明確にしている。 アドミッション・ポリシーの周知については、履修要覧、入学試験要項、入試ガイド、大学ホームページにて明示するとともに、オープンキャンパス、入試説明会等においてアドミッション・ポリシーの内容に言及するなど周知に努めている。 【指定エビデンス 3-1-①-A】（根拠資料 A, B, C）

3-1-②	A アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜制度を整備しているか。 アドミッション・ポリシーに示す求める学生像については、専門分野を学ぶための基礎学力、専門分野への関心や目的意識、豊かな人間性などを求めている、学力試験だけに依らない多様な入学者選抜試験により入学者を選抜している。その際には各学科の特性に応じて、試験科目や試験内容に若干の差異も設けている。 B 入学者選抜などを、適切な体制のもとで公正かつ妥当な方法により実施し、その検証を行っているか。 入学者選抜試験の方法や検証については、学長のガバナンスもと、アドミッションセンターがアドミッション・ポリシーに沿って実施しており、入試・広報委員会の議を経て、教育研究評議会で決定している。入学者選抜試験の合否判定は、四天王寺大学短期大学部入試判定委員会で審議・決定して短期大学部教授会で報告している。 入学者選抜に係る広報や入試事務については、アドミッションセンター及び入試課が所掌し、四天王寺大学短期大学部学則に基づいて、入学試験要項、入試ガイドを作成し、アドミッション・ポリシー、学科別の入学定員、入試種別ごとの募集人員、出願資格、選抜方法、実施日程、出願書類、入学金、授業料等を明記するなど、受験生が理解しやすいよう明示し公開している。 入学者選抜試験の合否判定は、四天王寺大学短期大学部入試判定委員会で審議・決定して短期大学部教授会で報告している。さらに、令和3（2021）年3月から卒業生の追跡調査や入学前から卒業までのデータを網羅している教学情報一元化データを活用し、GPAや取得単位数、退学率について、どの入試方法で入学した学生がどのような傾向にあるのかを分析・検証し、その結果を学科で共有して、入試方法の改善に努めている。 【指定エビデンス 3-1-②-B】（根拠資料 B, C, D, E, F, G）
3-1-③	A 入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。 長年にわたり幼児教育やキャリア教育等に積極的に傾注してきた教育への取り組みを基盤として学生募集を行ってきた。また、受験生や保護者、高校教員への情報提供をはじめ、オープンキャンパス等イベントにおける来場者の目線に立った内容の見直し、教職員および参事を中心とした高校訪問の強化、高校現場との連携体制の強化、オンラインによる入学者選抜を取り入れるなど、入学者選抜方法の改善、志願者及び入学者の確保に積極的に努めてきた。高校生の短大進学者減少は、18歳人口減少に加え、4年制大学への志願希望者増加が影響している。そのため、令和7（2025）年度入学生より定員を220名から80名に縮小している。令和8（2026）年度の入学生は93名と入学者は充足しているものの、学科別では保育科が定員割れとなっている。

3-1-③	入学定員・収容定員 充足率				
	学科	入学者数/ 入学定員	入学定員 充足率	在籍者数/ 収容定員	収容定員 充足率
	保育科	31/40	0.77	95/160	0.59
	ライフデザイン学科	62/40	1.55	125/140	0.89
	計	93/80	1.16	220/300	0.73
※入学者数は、令和8年度の入学者数。在籍者数は、令和7年5月1日現在の在籍者数。					
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの					
3-1-③	なし				

3. 指定するエビデンス

☐ アドミッション・ポリシーを示す部分の URL
【資料 3-1-①-A】 https://www.shitennoji.ac.jp/about/policy/
☐ アドミッション・ポリシーを策定する会議体の規則
【資料 3-1-②-B】 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部教育研究評議会規程 【資料 3-1-②-B】 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部教育改革推進本部規程 【資料 3-1-②-B】 四天王寺大学短期大学部教授会規程
☐ 入試方法の検討と検証を行う会議体の規則
【資料 3-1-②-B】 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部入試・広報委員会規程

4. 根拠資料

指定エビデンスの他、根拠資料があれば記載してください。

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
3-1-①	A	令和7年度履修要覧
3-1-①, ②	B	入学試験要項
3-1-①, ②	C	入試ガイド
3-1-②	D	四天王寺大学入試判定委員会規程
3-1-②	E	四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部アドミッションセンター規程
3-1-②	F	四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部事務局の組織に関する規程
3-1-②	G	令和6年3月卒業生入試区分別追跡調査

3-2. 学修支援

1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	＜上段＞ 評価の視点	自己判定	
	＜下段＞ 自己判定の留意点	個別	総合
3-2-①	教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備	A	A
	A 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。		
3-2-②	TA (Teaching Assistant) の活用をはじめとする学修支援の充実	A	A
	A 学修支援のために、TA や SA (Student Assistant) などを適切に活用しているか。		
	B オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。		
	C 障がいのある学生への合理的な配慮を行っているか。		
	D 中途退学、休学及び留年などへの対応策を講じているか。		

2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
3-2-①	A 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。 ・教職協働による学修支援体制の構築 本学における学修支援は、「四天王寺大学・四天王寺大学大学院・四天王寺大学短期大学部中長期計画」に掲げる学生支援戦略に基づき実施している。教育研究評議会、短期大学部教授会において審議・決定された方針及び計画について、教務委員会及び学生支援委員会等の各種委員会組織並びに学生支援センターをはじめとする付属施設が連携し、教職協働による支援体制を構築している。 当該体制においては、学生一人ひとりの個別性及び多様性への配慮や、教育的かつ成長促進的観点も踏まえた、総合的な学修支援の充実・強化を図っている。 ・担任制を活かした個別支援体制 本学では学科における担任制を中核とし、きめ細かな個別支援体制を整備している。担任教員は、学生ポータルサイト「UNIPASS」(旧 IBU.net) や学修ポートフォリオに蓄積された客観的データ(履修状況、出欠、面談記録等)を活用し、学生の状況を適時把握しており、不調が見られる学生には、学生相談室等とも連携して早期に個別面談等を実施し、学科会議等で教員間の情報共有を組織的に行っている。 ・教職協働による組織横断的支援体制 入学前から卒業まで切れ目のない支援を提供するため、入学前教育(e ラーニング「IBUドリル」) やプレエントランス・ガイダンスでは基礎学力の補完と大学生活への理解促進を図り、入学後は、ラーニングコモンズでの ICT 活用支援や全学生への Office ソフト無償提供など、充実した学修環境を整備している。 また、中途退学・休学・留年のリスクがある学生や、コミュニケーションが困難な学生に対しては、全専任教員によるオフィスアワーの確保に加え、学修上の課題は教務担当部署、生活面の課題は学生支援センターが連携して対応している。必要に応じて保証人とも連携を取り、担任教員と関係部署職員が一体となって個別面談や継続的フォローを行うセーフティネットを構築している。 【指定エビデンス 3-2-①-A】

3-2-②	A 学修支援のために、TA やSA(Student Assistant) などを適切に活用しているか。 SA 制度として、学生が授業で修得した知識・技能を活用して、学内外で課題の解決に取り組む「COCOROE プロジェクト」を実施している。本プロジェクトにおいては、学生が主体的に企画・運営に参画する仕組みを整えており、実践的な学びの機会を提供している。 e-COCOROE プロジェクトにおいては、SA を活用し、ICT 機器を用いた授業の教育補助および学修環境整備の支援を実施している。具体的には、パソコン操作に不慣れな学生への支援を目的として、全学生にとっての選択必修科目である「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」及び「コンピュータリテラシー」において授業アシスタント業務にあたっている。併せて、図書館1階ラーニングコモンズ内の学生ヘルプデスクに配置し、パソコン操作やプリンター利用に関する質問対応等を行っている。これにより、ICT に関する初年次学生の学修支援体制の強化を図っている。 COCOROE ピアサポートプロジェクトでは、「COCOROE ピアサポートプロジェクト運営委員会規程」及び「COCOROE ピアサポートプロジェクトピアサポーター実施要項」に基づき、選考と講習を経たピアサポーターを配置し、学習相談や生活相談を学生目線で展開している。これらは、学生支援センター・教務担当部署の教職員や学科の担任教員と、学生組織（ピアサポーター）が一体となり、学生に対する幅広い学びの機会と細かな支援体制を確立し、「学生サポートフロア」にピアサポーターにおける相談ブースや学習サポートデスクを設け、運営等を通じ、自律的な学びのコミュニティ形成を強力に推進している。 B オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。 本学では全学科及び全学年において担任制度を設けているが、担任を持つ教員に限らず、全専任教員が週 1 回以上のオフィスアワーを設定している。各教員は、設定した曜日・時限に原則として研究室に在室し、学修や進路に関する相談に加え、学生生活や人間関係等に関する相談にも対応しており、全学的な支援体制を整備している。 学生への周知については、全学生に配付している履修要覧においてオフィスアワーの趣旨および利用方法を説明するとともに、各教員の実施曜日・時限の確認方法について示している。具体的には、学生ポータルサイト「UNIPASS」(旧 IBU.net) での掲示に加え、事務局棟 1 階教務課および教員研究室は集約されている 7 号館 1 階エントランスに一覧を掲示している。学生が随時確認できる環境を整えている。 【指定エビデンス 3-2-②-B】 C 障がいのある学生等への合理的配慮を行っているか。 「四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部学生支援センター規程」に修学上のサポートを必要とする学生への支援に関することを定め、「障がい学生への支援結果についての学生アンケート」及び「障がい学生への支援結果についての教員アンケート」等の結果を踏まえた申請手続きや運用方法の検証・見直しを定期的に行い、より迅速かつ適切な合理的配慮の提供を行っている。 また、同規程に定める「学生サポートフロア」を運用し、合理的配慮を必要とする学生や支援を必要とする学生に対し、リメディアル教員と担当職員を配置した相談窓口を設置している。 さらに、聴覚に障がいをもつ学生への学修支援の一環としてノートテイクとして学生支援センターが養成した学生により障がいをもつ学生の受講サポートを担っている。 また、視覚に障がいを持つ学生への支援として、可能な限りのテキストデータ提供および点訳資料提供を教務課から行っている。 この他、ピアサポーターによる、学生同士の相互サポートを基盤とした学修支援環境を
-------	--

3-2-②	整備している。 【指定エビデンス 3-2-②-C】（根拠資料 A, B, D, E, G） D 中途退学、休学及び留年などへの対応策を講じているか。 早期発見と専門部署間連携による対応策 中途退学の主因である「就学意欲の低下」に対し、教務・学籍システム「GAKUEN」及び学生ポータルサイト「UNIPASS」（旧 IBU.net）を活用したデータ共有により退学の兆候を早期に把握している。対象学生に対しては、学生支援センターでの面談を端緒とし、「四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部学生支援センター規程」に基づき、学生相談室を設置し、カウンセラーがカウンセリング及びソーシャルワークに関する専門的な業務を担い、対応している。また、「四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部保健センター規程」に基づき、学校医、看護師を置き、学生支援センターと連携して、個別支援を行い、重層的なセーフティネットを構築し退学防止に努めている。 【指定エビデンス 3-2-②-D】（根拠資料 H）
長所・特色《箇条書き》 ＊先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
3-2-①	「UNIPASS 学生プロフィール」（旧 IBU.net 面談記録）の活用 教職員が学生との相談内容をシステム記録、共有する仕組みを整備しており、関係教職員が即時に閲覧可能な環境を構築している。当該システムの活用により、学修面と生活面を一元的に把握・共有でき、部局横断かつ継続的な支援を実現している。このように教員と複数部局の職員が組織的に関与する多層的な支援体制を確立しており、個別学生に対する早期対応およびきめ細かな支援につながっている。 - ピアサポートによる支援 学生の相互扶助を基調とした支援を展開する中で、ピアサポーターが学修や生活面でのアドバイス等の支援を展開し、新入生の孤立防止に直結するだけでなく、支援を行う上級生側の社会的汎用能力を培う場を提供することで、双方に有意な成長が見られる。 【指定エビデンス 3-2-②-A】（根拠資料 A, B）
3-2-①②	家庭との連携とデータに基づく退学防止スキーム 対面・オンラインのハイブリッド型の保護者懇談会を通じた家庭との信頼関係を構築し、「UNIPASS 学生プロフィール」（旧 IBU.net 面談記録）による客観的状況把握と担任教員や専門部署の連携を掛け合わせた実効性の高い支援体制が機能している。 （根拠資料 H）

3. 指定エビデンス

□ 学修支援に関する方針・計画
【3-2-①-A】 四天王寺大学・四天王寺大学大学院・四天王寺大学短期大学部中長期計画
【3-2-①-A】 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部教育研究評議会規程
□ 学修支援に関する会議体の規則
【3-2-①-A】 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部教育研究評議会規程
【3-2-①-A】 四天王寺大学短期大学部教授会規程
【3-2-①-A】 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部教務委員会規程
【3-2-①-A】 四天王寺大学・四天王寺大学大学院・四天王寺大学短期大学部学生支援委員会規程
【3-2-①-A】 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部学生支援センター規程

【3-2-①-A】四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部保健センター規程
□ TA、SA などに関する規則
【3-2-②-A】四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部学生スタッフに関する規程
【3-2-②-A】e-COCOROE プロジェクト ステューデント・アシスタント実施要項
【3-2-②-A】COCOROE ピアサポートプロジェクト運営委員会規程
【3-2-②-A】COCOROE ピアサポートプロジェクトピアサポーター実施要項
□ オフィスアワーを学生に周知したこと示す文書
【3-2-②-B】令和7年度履修要覧
【3-2-②-B】令和7年度夏学期 オフィスアワー 一覧表
【3-2-②-B】令和7年度冬学期 オフィスアワー 一覧表
□ 障がいのある学生への学修支援に関する方針・計画、実施状況
【3-2-②-C】四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部障害のある学生の修学等の支援に関する規程
【3-2-②-C】障害のある学生の支援に関する対応要領及び留意事項
【3-2-②-C】教職員向け「性の多様性についての本学の基本指針」およびそれに基づく配慮・対応ガイドライン
【3-2-②-C】COCOROE ピアサポートプロジェクトピアサポーター実施要項
□ 退学、休学、留年などの実態及び原因分析、改善方策などを検討する会議体の規則
【3-2-②-D】四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部学生支援センター規程
【3-2-②-D】四天王寺大学・四天王寺短期大学部学生支援規程
【3-2-②-D】四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部保健センター規程

4. 根拠資料

指定エビデンスの他、根拠資料があれば記載してください。

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
3-2-②	A	ピアサポーターミーティング議事録
3-2-②	B	ピアサポーター相談会 実施報告
3-2-②	C	Jump—Start English サポーター実施要項
3-2-②	D	ノートテイク養成研修資料
3-2-②	E	点訳ソフト使用方法マニュアル
3-2-②	F	データの受取りにあたっての誓約書
3-2-②	G	四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部学生相談室細則
3-2-①	H	2025 年度 保護者懇談会 実施報告

3-3. キャリア支援

1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目	<上段>	評価の視点	自己判定
----	------	-------	------

No.	＜下段＞ 自己判定の留意点	個別	総合
3-3-①	教育課程におけるキャリア教育の実施	A	A
	A キャリア教育を教育課程に取入れ、適切に実施しているか。		
3-3-②	キャリア支援体制の整備	A	
	A 卒業後の進路に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。		

2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
3-3-①	A キャリア教育を教育課程に取入れ、適切に実施しているか。 本学では、卒業後の社会生活を視野に入れて、キャリア意識や社会人に必要な幅広い知識・技能を段階的に身に着けることを目的として、キャリア科目を導入している。 ライフデザイン学科では、1年次の夏学期に「キャリアデザイン」(必修科目)を開講している。昨今の就職直結型となっているインターンシップを見据えたシラバスを設定し、多くの学生がインターンシップに参加することを目標とした。 また、保育科は専門職養成を目的とするため別カリキュラムとなっている。 【指定エビデンス 3-3-①-A】
3-3-②	A 卒業後の進路に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。 学生のキャリア教育、就職のための支援体制は、キャリアセンター、教職教育推進センターを中心として整備しており、就職、進学、資格・免許取得支援のほか、ガイダンス、対策講座の実施等を行っている。 教員がキャリアセンターと協働して学生の進路に関する事項を協議し、就職、進学等の活動を支援するために、キャリア委員会を設けており、各学科教員が代表として委員会に参画し、全学的見地ならびに学科の特性に応じて、委員会で審議された結果を短期大学部教授会で報告し、必要に応じて学科の意見を集約したものを委員会で報告・審議している。 民間企業、保育園・幼稚園等への就職に対する相談は、キャリアセンター窓口にてキャリアセンタースタッフが行っており、就職相談や応募書類の添削、筆記試験対策、模擬面接練習、企業インターンシップの運営、企業採用担当者を招聘しての説明会や業界研究会も行っている。 それ以外にも各学科オリエンテーションや授業においてもキャリアセンターが参加し、履歴書添削・卒業生・採用担当者の講演手配、活動方法やガイダンスの説明と勧奨、模擬面接等を行い、教員と協同でキャリア支援を行っている。 また、交通の利便性が高いあべのハルカス23階に、就職活動拠点としてサテライトキャンパスを設置しており、常駐している職員が本キャンパスと同様の就職支援を実施している。 【指定エビデンス 3-3-②-A】(根拠資料 A, B, C)
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
3-3-②	各学科教員とキャリアセンターの協働により、学生一人ひとりに対して丁寧な指導を行い、高い就職率を維持している。 (根拠資料 D, E)

3. 指定エビデンス

☐ キャリア支援に関する方針・計画
【3-3-①-A】 https://www.shitennoji.ac.jp/career/center/ 令和7年度就職支援スケジュール
☐ キャリア支援に関する授業科目名一覧
【3-3-①-A】 キャリアデザインング
☐ キャリア支援に関する会議体の規則
【3-3-②-A】 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部キャリア委員会規程
☐ 教育課程外のキャリア支援のための講座やガイダンスなど一覧
【3-3-②-A】 令和7年度ガイダンス参加者一覧

4. 根拠資料

指定エビデンスの他、根拠資料があれば記載してください。

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
3-3-②	A	四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部キャリアセンター規程
3-3-②	B	四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部教職教育推進センター規程
3-3-②	C	四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部あべのハルカスサテライトキャンパスに関する利用規程
3-3-②	D	進路状況 https://www.shitennoji.ac.jp/career/career_date/
3-3-②	E	令和7年度 学科別決定状況（就職率確定値）

3-4. 学生サービス

1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	＜上段＞ 評価の視点	自己判定	
	＜下段＞ 自己判定の留意点	個別	総合
3-4-①	学生生活の安定のための支援	A	A
	A 学生サービス、厚生補導のための組織を設置しているか。		
	B 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談、学生の課外活動への支援をはじめとする学生サービスを、学生の多様性に配慮して適切に行っているか。		
	C 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。		

2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
3-4-①	A 学生サービス、厚生補導のための組織を設置しているか。 学生サービス、厚生補導のための組織として、「四天王寺大学・四天王寺短期大学部学生支援規程」に基づき、「四天王寺大学・四天王寺短期大学部学生支援委員会」を設置している。この委員会は、「四天王寺大学・四天王寺短期大学部厚生補導規則」に基づき学生組織、正課外活動、学修支援、経済支援、健康支援、その他学生に必要な支援について方針や計画を策定するとともに、学生支援センターがその実施や運用にあっている。 【指定エビデンス 3-4-①-A】 B 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談、学生の課外活動への支援をはじめとする学生サービスを、学生の多様性に配慮して適切に行っているか。 ・学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談への支援 学生の心身の健康保持・増進を図るため、「学生支援センター規程」に基づき、保健センター及び学生の心理的・社会的適応を目的とする学生相談室を設置している。 保健センター及び学生相談室には、学校医・産業医・看護師・公認心理師等を置き、専門的な心身のケア体制を整えている。 さらに、複雑化するメンタルヘルズ課題に適切に対応するため、学外の子精神科医へ医療相談を委託している。これにより、学生のメンタル不調に対する教職員への対応コンサルテーションや、学生および保護者への専門的見地からの受診勧奨・説明を実施している。 その他に、安全管理の最前線に立つ学生支援センター職員には、日本赤十字社主催の救急員養成講習を受講し、認定試験を経て資格を取得させるなど資質向上にも努めている。 また、外部機関と連携したヤングケアラー支援の窓口を設置するなど、学生の多様性に配慮した学生サービスに取り組み、学生の心身の安全を確実に担保している。 ・学生の課外活動への支援 「学生運営委員会規程」に基づき、建学の精神を体する本学独自の組織として学生運営委員会が設置され、その運営機関として企画推進委員会、体育会、文化会を設けている。 「学生運営委員会規程」では、大学諸行事への参画と推進、課外教育活動の高揚を志向し、本学の発展に寄与するという趣旨に則り、文化会を中心とした「水無月祭（6月開催）」や、「大学祭（11月開催）」などの大規模イベントにおいて、教職員が伴走しながら、学生が主体的かつ安全に企画・立案・運営を実践できる環境を整えている。 また、「四天王寺大学・四天王寺短期大学部課外活動運営管理規程」に則り、学長の許可を受け公認された体育系クラブ、同好会及びサークル、文化系クラブ、同好会及びサークルの活動団体への支援を行うため、学生支援センターがこれら全団体との個別面談を丁寧に行い、運営補助費の配分や顧問・コーチの配置、活動環境の整備を行っている。その結果、日常の課外活動やイベント運営を通じた豊かな人間形成や社会性の育成において成果をあげている。 【指定エビデンス 3-4-①-B】（根拠資料 A, B） C 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。 本学では独自の充実した給付型奨学金を整備している。 「四天王寺大学・四天王寺短期大学部奨学金規程」に基づき、修学意欲がありな

3-4-①	がら経済的に困難な学生を経済支援対象者として、一人 30 万円、最大 62 名に給付している。また、学業成績が優秀な学生に対しては、学業成績優秀者として、一人 30 万円、最大 10 名に給付している。さらに「緊急・応急奨学金規程」により、家計支持者の死亡の際には年額 20 万円を給付支給し、家計支持者の失職等に対しては年額 10 万円給付支援を行うなど、家計急変時にも迅速な奨学金給付を行っている。 また、各種奨学団体の情報を広く案内するほか、COCOROE ピアサポーターに対して、社会的汎用能力を培う場を提供することを目的としつつ、併せて経済的支援の一助として時間給の支給を行っている。 【指定エビデンス 3-4-①-C】（根拠資料 G, H）
長所・特色《箇条書き》 ＊先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
3-4-①	・社会課題や生活不安に即応する「一人暮らし・寮生支援」の独自展開 単なる経済的援助にとどまらず、企業協賛の料理教室（自炊支援）、日本学生支援機構「物価高に対する食の支援事業」の採択により実施した食料品・日用品の無償配付、交流会でのネットワーク形成など、物価高や孤立化といった現代的課題に対し、大学全体で一人暮らしの学生を包括的に守り育てる支援モデルを確立している。 （根拠資料 C, D, E, F）
3-4-①	・職員の専門性向上と三位一体の連携による強固なセーフティネット 学生支援センター職員の「救急法」資格取得により、平時から緊急時まで学生の心身と命を守る万全のセーフティネットが構築されている。
3-4-①	・「学生サポートフロア」による居場所づくりと主体化へのステップアップ 本学独自の「学生サポートフロア」を設置・運用し、明確な診断の有無に関わらず、コミュニケーション等に困難を抱え孤立しがちな学生や、障がいがあり支援を必要とする学生同士が互いの特性を認め合い、助け合うことができる「居場所」を日常的に提供している。さらに単なる保護的な空間の提供にとどまらず、教職員やピアサポーターの伴走を通じて彼らの自信を育んでいる。セーフティネットとしての居場所から「自己効力感の獲得・主体化（自信を取り戻し、人と関わる力を身につけ、自分で行動できるようになること）」へ繋げる、本学独自の成長支援モデルが確立している。 （根拠資料 G, H）

3. 指定エビデンス

☐ 学生生活支援に関する方針・計画
【3-4-①-A】四天王寺大学・四天王寺大学大学院・四天王寺大学短期大学部中長期計画目標
☐ 学生生活支援に関する会議体の規則
【3-4-①-A】四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部学生支援委員会
【3-4-①-A】四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部学生支援センター規程
【3-4-①-A】四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部保健センター規程
☐ 学生の課外活動の支援に関する規則
【3-4-①-B】学生運営委員会規程
【3-4-①-B】四天王寺大学・四天王寺短期大学部学生支援規程
【3-4-①-B】四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部厚生補導規則
【3-4-①-B】四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部課外活動運営管理規程
☐ 奨学金に関する規則

【3-4-①-C】 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部奨学金規程

【3-4-①-C】 緊急・応急奨学金規程

4. 根拠資料

指定エビデンスの他、根拠資料があれば記載してください。

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
3-4-①	A	四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部保健センター規程
3-4-①	B	四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部学生相談室細則
3-4-①	C	日本学生支援機構「物価高に対する食の支援事業」への申請・採択について
3-4-①	D	2025 年度 新入生向け企画 寮生交流会「美味しい学生生活」の開催報告
3-4-①	E	2025 年度 5 月学生寮生交流会の開催報告
3-4-①	F	2025 年度 12 月学生寮生交流会の開催報告
3-4-①	G	COCOROE ピアサポートプロジェクト運営委員会規程
3-4-①	H	COCOROE ピアサポートプロジェクトピアサポーター実施要項

3-5. 学修環境の整備

1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」

「D：実行していない」の 4 段階で記載してください。

項目 No.	＜上段＞ 評価の視点	自己判定	
	＜下段＞ 自己判定の留意点	個別	総合
3-5-①	校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営	A	A
	A 教育研究上の目的の達成のために必要な校地、校舎などの施設・設備を整備し、適切に管理運営しているか。		
	B 快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。		
	C ICT 環境を適切に整備しているか。		
3-5-②	図書館の有効活用	A	A
	A 図書館を十分に利用できる環境を整備し、教育研究に資する十分な学術情報資料を提供しているか。		
3-5-③	施設・設備の安全性・利便性	A	A
	A 施設・設備は、バリアフリーなど安全性と利便性を図り、学生の多様性に配慮しているか。		
	B 施設・設備の安全性（耐震など）を計画に基づき適切に管理しているか。		

2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
-----------	---------------------

3-5-①	A 教育研究上の目的の達成のために必要な校地、校舎などの施設・設備を整備し、適切に管理運営しているか。 本学のキャンパスは、近鉄南大阪線の藤井寺駅、古市駅からバスで 15～20 分程度の高台である羽曳が丘にあり、見晴らしの良い閑静な住宅地に囲まれ、教育研究にふさわしい環境にある。 校地は、大学と短期大学が共用しており、その面積は 165,195 m²と広大で、大学及び短期大学設置基準上必要とされる面積 40,300 m²以上（大学 37,300 m²・短大 3,000 m²）を十分満たしている。 キャンパス内には、本学の教育目的を達成するために必要な校舎、体育施設、図書館等の施設を次表の通り整備し、その管理を担当する管財課を設置して日常的に維持管理を行っている。校舎についても、大学と短期大学が共用しており、その面積は 56,140 m²（うち大学との共用面積は 55,388 m²）を有し、短期大学設置基準で必要とされる面積（3,900 m²以上）を十分満たしている。 同設置基準第 27 条「校地は、学生間の交流及び学生と教員等との間の交流が十分に行えるなどの教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が交流、休息その他に利用するのに適当な空地を有するものとする。」を遵守するとともに、同設置基準第 8 章「校地、校舎等の施設及び整備等」に基づき、下記、施設概要の施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用している。 【施設概要】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>建物名</th><th>主要施設</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 号館</td><td>食堂、ランゲージ・プラザ i-Talk、学生運営委員会室、クラブ室、小体育館、和室</td></tr> <tr> <td>2 号館</td><td>講義室、図画工作室、教員研究室</td></tr> <tr> <td>3 号館</td><td>図書館、コンピュータ室、ICT アクティブ・ラーニング教室、ラーニングコモンズ、博物館学芸員演習室</td></tr> <tr> <td>4 号館</td><td>講義室、演習室、コンピュータ教室、学生支援センター、キャリアセンター、地域連携・研究推進センター、教職教育推進センター、ラウンジ、教員研究室</td></tr> <tr> <td>5 号館</td><td>講義室、調理実習室、理科実験室、ライフデザインスタジオ、クラブ室、教員研究室</td></tr> <tr> <td>6 号館</td><td>講義室、演習室、キャンパスショップ、保健センター、院生研究室、院生資料室、介護実習室、入浴実習室、調理実習室、理科実験室、実習指導室、保育実習室、ML 教室、秘書実務実習室、模擬保健室、教員研究室、ラウンジ</td></tr> <tr> <td>7 号館 (研究棟)</td><td>講義室、演習室、教員研究室</td></tr> <tr> <td>8 号館 (音楽棟)</td><td>多目的室、音楽教室、電子ピアノ室、リズム室、ピアノ練習室、レッスン室、クラブ室、学生ホール</td></tr> <tr> <td>講堂</td><td>講堂兼講義室</td></tr> <tr> <td>大講堂</td><td>講堂</td></tr> <tr> <td>総合体育館</td><td>メインアリーナ、サブアリーナ、プール、シャワー室、更衣室、トレーニングルーム、ダンススタジオ、カフェラウンジ、体育教員室、クラブ室</td></tr> <tr> <td>東体育館</td><td>アリーナ、多目的スペース</td></tr> <tr> <td>事務局棟</td><td>アドミッションセンター、高等教育推進センター、事務室、会議室、講堂、役員室</td></tr> <tr> <td>和友館</td><td>休憩室、バス停</td></tr> <tr> <td>和交寮</td><td>留学生寮</td></tr> <tr> <td>和修館</td><td>合宿施設</td></tr> <tr> <td>屋外運動施設</td><td>グラウンド、東グラウンド、テニスコート、東テニスコート</td></tr> <tr> <td>学生駐車場・駐輪場</td><td>駐車場、駐輪場</td></tr> </tbody> </table>	建物名	主要施設	1 号館	食堂、ランゲージ・プラザ i-Talk、学生運営委員会室、クラブ室、小体育館、和室	2 号館	講義室、図画工作室、教員研究室	3 号館	図書館、コンピュータ室、ICT アクティブ・ラーニング教室、ラーニングコモンズ、博物館学芸員演習室	4 号館	講義室、演習室、コンピュータ教室、学生支援センター、キャリアセンター、地域連携・研究推進センター、教職教育推進センター、ラウンジ、教員研究室	5 号館	講義室、調理実習室、理科実験室、ライフデザインスタジオ、クラブ室、教員研究室	6 号館	講義室、演習室、キャンパスショップ、保健センター、院生研究室、院生資料室、介護実習室、入浴実習室、調理実習室、理科実験室、実習指導室、保育実習室、ML 教室、秘書実務実習室、模擬保健室、教員研究室、ラウンジ	7 号館 (研究棟)	講義室、演習室、教員研究室	8 号館 (音楽棟)	多目的室、音楽教室、電子ピアノ室、リズム室、ピアノ練習室、レッスン室、クラブ室、学生ホール	講堂	講堂兼講義室	大講堂	講堂	総合体育館	メインアリーナ、サブアリーナ、プール、シャワー室、更衣室、トレーニングルーム、ダンススタジオ、カフェラウンジ、体育教員室、クラブ室	東体育館	アリーナ、多目的スペース	事務局棟	アドミッションセンター、高等教育推進センター、事務室、会議室、講堂、役員室	和友館	休憩室、バス停	和交寮	留学生寮	和修館	合宿施設	屋外運動施設	グラウンド、東グラウンド、テニスコート、東テニスコート	学生駐車場・駐輪場	駐車場、駐輪場
建物名	主要施設																																						
1 号館	食堂、ランゲージ・プラザ i-Talk、学生運営委員会室、クラブ室、小体育館、和室																																						
2 号館	講義室、図画工作室、教員研究室																																						
3 号館	図書館、コンピュータ室、ICT アクティブ・ラーニング教室、ラーニングコモンズ、博物館学芸員演習室																																						
4 号館	講義室、演習室、コンピュータ教室、学生支援センター、キャリアセンター、地域連携・研究推進センター、教職教育推進センター、ラウンジ、教員研究室																																						
5 号館	講義室、調理実習室、理科実験室、ライフデザインスタジオ、クラブ室、教員研究室																																						
6 号館	講義室、演習室、キャンパスショップ、保健センター、院生研究室、院生資料室、介護実習室、入浴実習室、調理実習室、理科実験室、実習指導室、保育実習室、ML 教室、秘書実務実習室、模擬保健室、教員研究室、ラウンジ																																						
7 号館 (研究棟)	講義室、演習室、教員研究室																																						
8 号館 (音楽棟)	多目的室、音楽教室、電子ピアノ室、リズム室、ピアノ練習室、レッスン室、クラブ室、学生ホール																																						
講堂	講堂兼講義室																																						
大講堂	講堂																																						
総合体育館	メインアリーナ、サブアリーナ、プール、シャワー室、更衣室、トレーニングルーム、ダンススタジオ、カフェラウンジ、体育教員室、クラブ室																																						
東体育館	アリーナ、多目的スペース																																						
事務局棟	アドミッションセンター、高等教育推進センター、事務室、会議室、講堂、役員室																																						
和友館	休憩室、バス停																																						
和交寮	留学生寮																																						
和修館	合宿施設																																						
屋外運動施設	グラウンド、東グラウンド、テニスコート、東テニスコート																																						
学生駐車場・駐輪場	駐車場、駐輪場																																						

3-5-①

本学のキャンパスは、シンボリック的存在である八角形の講堂（講義室として使用）が校舎群の中心にあって、キャンパス全体が仏教伽藍のイメージを重視した造りとなっている。既設の校舎は明るく、落ちついた印象を与えるデザインと色彩・内装に統一感をもたせている。教室は、学生と教員とがコミュニケーションをとりやすいよう、横型の教室を採用し、学修環境に合わせた什器備品の設置、採光・保温にも配慮するなど、学生が授業時間を快適に過ごせるよう工夫している。

福利厚生施設では、食堂やカフェ、キャンパスショップ（教科書・文具・書籍販売及びコンビニエンスストア）、学生ラウンジ、休憩スペース等を設置している。また、8号館音楽棟には女子学生向けのパウダールームを設けており、多くの学生に好評である。

さらに、学生駐車場・駐輪場も整備し、通学手段に便宜を図っている。

本学は、併設大学と共用している施設が多いが、保育科では「保育実習室」「音楽教室」「個人レッスン室」、ライフデザイン学科では「ライフデザインスタジオ」「秘書実務実習室」を設け、学科の特色を生かした専門的な教育を行っている。また「調理実習室」「被服実習室」を配置し充実した実習環境を整えている。運動施設は、グラウンド（30,611.60 m²※夜間照明設備完備）、テニスコート 4 面（2,953.60 m²※夜間照明設備完備）、東グラウンド（34,517.07 m²）東テニスコート 3 面（1,883.97 m²）総合体育館（地上 3 階建て・7,530.06 m²）、東体育館（地上 3 階建て・3,478.14 m²）、1 号館小体育館（919.00 m²）を設けている。

本学は、学生・教職員が快適に大学内での時間を過ごせるよう、キャンパスアメニティ向上のため、補修や改修、緑化整備などを積極的に行っている。令和 7（2025）年度の大規模改修としては、4 号館 4 階中央トイレ改修、グラウンド照明 LED 化、大講堂屋根防水工事を実施した。

B 快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。

教養教育科目の講義系科目や一部の専門教育科目では遠隔授業（オンデマンド授業・オンライン授業など）にて実施をすることで、履修者が多い大規模の授業においても学生が教員に質問しやすい環境や、チャットを用いた活発な意見交換が可能な環境を提供している。

学生と教職員との情報伝達には全学生、教職員が利用可能なポータルサイト「UNIPASS」（旧 IBU.net）を運用している。履修登録、授業出欠、課題配布、課題提出、アンケート調査等本学の授業運営の根幹を担うシステムである。

このシステムには学外からも利用可能となっており、学生の保証人（保護者等）にも利用者 ID を発行することにより、当該学生の授業出席や単位修得などの修学状況について確認を可能としている。

また、このシステムは学生の学修成果を確認するためのポートフォリオ機能も有している。単位取得状況の可視化や学生自ら立てた目標設定に関する省察や教員からのアドバイスなどのコミュニケーションを通じながら、自身の成長を実感できるシステムとなっている。

加えて、スマートフォンによる出席管理システムや、ディプロマ・ポリシーの達成度を可視化するレーダーチャートシステムが新たに導入されている。

C ICT 環境を適切に整備しているか。

- ・外部との接続には国立情報学研究所が管理運営する SINET を利用し、10Gbps の回線を使って十分な帯域速度を確保している。また、副回線（1Gbps）も用意しており耐障害性を高めている。
- ・学内すべての建屋には光ファイバー回線を敷設すると共に、343 台の無線 LAN アクセスポイントを整備している。学外からの接続については VPN 接続環境を整えており、学内からの提供に限定されている論文検索や海外雑誌データベース、新聞記事データベースなども利用可能となっている。
- ・ラーニングコモンズには、共用プリンターを整備しており、常設のノートパソコンからの印刷に加えて、パソコンに印刷用のアプリケーションをインストールすることで学生個人所有のパソコンからでも利用できる環境を提供している。
- ・個人所有のパソコンでは対応できない動画音声編集、VR 映像編集、会計ソフトなど特殊な

3-5-①	用途のアプリケーションについては既存のパソコン教室（5 教室 182 台）にて対応している。 ・一般講義室にはプロジェクタ、常設パソコン、メディアプレーヤ、書画カメラなど多様なメディアに対応しており、教室の収容人数に合わせ、複数のスクリーンを設置している。 ・在学中利用可能なクラウドサービスとして、Google アカウントを全員に配布しているため Google のメールやクラウド上のファイル保存ドライブ、Classroom、フォーム（アンケート）などの機能を使用することができる。 ・大学の学びの中で必須となる文書作成、表計算、プレゼンテーションについてマイクロソフト社の Microsoft365 のライセンスを在学中に配布している。学生はこのライセンスを使って各自所有のパソコンにオフィスソフトをインストールし活用することができる。 【指定エビデンス 3-5-①-C】
3-5-②	A 図書館を十分に利用できる環境を整備し、教育研究に資する十分な学術情報資料を提供しているか。 ・各学科に応じた学術図書・雑誌・電子ジャーナル・データベースを計画的に収集し整備している。 ・学術情報提供支援として文献検索支援、データベース活用支援として各種ガイダンスを実施している。 ・学術成果の公開を促進するため、機関リポジトリの運営を行い、オープンアクセスの推進に取り組んでいる。 ・学生の主体的・協働的な研究活動の促進を目的として、ラーニングコモンズに大型ディスプレイ、電子黒板、可動式椅子を配置している。 ・古典籍（恩頼堂文庫）約 1,500 点を適切な保管体制の元で管理し、学内外の研究者に対して閲覧を許可している。 【指定エビデンス 3-5-②-A】
3-5-③	A 施設・設備は、バリアフリーなど安全性と利便性を図り、学生の多様性に配慮しているか。 学内のバリアフリー化は、一部の施設（1 号館 3 階小体育館・4 階更衣室、5 号館 1 階、東体育館）を除き整備している。また、多目的トイレは学内の建物（東体育館を除く、1～9 号館、総合体育館、事務局棟）に整備している。そのほか、点字ブロックについては、障がい者の聞き取りを行いながら、計画的かつ継続的に設置している。 B 施設・設備の安全性（耐震など）を計画に基づき適切に管理しているか。 日本私立学校進行・共済事業団の「私立学校校舎等実態調査」に基づき算出している。 ① a 1981 年（昭和 56 年）6 月 1 日以降の建物 76,203 m² b 1981 年（昭和 56 年）5 月 31 日以前で耐震性能を有している建物 1,199 m² a+b 77,402 m² ②調査対象建物 77,402 m² 耐震化率 ①77,402 m²÷②77,402 m²=100% 令和 7 年度（令和 8 年 1 月 27 開催）理事会にて、3 ヶ年（令和 8 年～10 年）にかけて吊天井耐震化について審議のうえ、令和 8 年度より工事を実施するにあたり準備を行っている。また、該当工事に対し国庫補助金（私立学校施設整備費補助金）も申請予定。 対象施設は、1 号館小体育館、総合体育館ダンススタジオ（令和 8 年実施）、講堂（令和 9 年実施）、大講堂（令和 10 年実施）としている。

3-5-③	【指定エビデンス 3-5-③-B】
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
	なし

3. 指定エビデンス

☐ 施設・設備の管理に関する規則
【3-5-①-A】学校法人四天王寺学園固定資産及び物品管理規程 【3-5-①-A】四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部施設使用規程 【3-5-①-A】四天王寺大学・四天王寺大学大学院・四天王寺大学短期大学部体育施設管理運営規程 【3-5-①-A】学生寮管理規程 【3-5-①-A】四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部職員宿舍管理細則 【3-5-①-A】学校安全計画
☐ ICT 環境について学生に周知したことを示す文書
【3-5-①-C】UNIPASS 内のマニュアル関連ページトップ ネットガイダンス資料 https://unipa.shitennoji.ac.jp/rxmanual/gakusei/docs/R8_%E3%83%8D%E3%83%83%E3%83%88%E3%82%AC%E3%82%A4%E3%83%80%E3%83%B3%E3%82%B9%E8%B3%87%E6%96%99.pdf
☐ 図書館に関する規則
【3-5-②-A】四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部図書館規程 【3-5-②-A】四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部図書館資料管理規程 【3-5-②-A】四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部図書館選書基準 【3-5-②-A】四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部図書館利用規程 【3-5-②-A】COCOROE らいぶらりステューデント・アシスタント実施要項
☐ 図書館利用案内
【3-5-②-A】 https://www.shitennoji.ac.jp/research/library/about/ 【3-5-②-A】四天王寺大学図書館ガイドブック（冊子）
☐ 建物の耐震化率を示す文書
【3-5-③-B】 https://www.shitennoji.ac.jp/about/disclosure/taishinka/

4. 根拠資料

指定エビデンスの他、根拠資料があれば記載してください。

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
		なし

II. 基準3の自己評価

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み
本学では、学修支援、キャリア支援及び学生生活支援に至るまで一貫した体制整備を行い、一定

の成果を上げている。

学修支援では、「UNIPASS 学生プロフィール」を活用し、教職員が学生情報を共有することで、学修面及び生活面を一体的に把握し、早期かつ継続的な支援を可能としている。さらに、保護者懇談会の実施やデータに基づく支援により退学防止体制を強化するとともに、ピアサポートにより学生同士の相互支援と社会的汎用能力の育成を実現している。

加えて、一人暮らし学生への生活支援として、食料品等の提供や交流機会の創出を行い、孤立防止と生活基盤の安定に寄与している。また、「学生サポートフロア」の運用を通じて、支援を必要とする学生に対する居場所を提供するとともに、主体性の醸成につなげている。

以上のとおり、本学は多層的かつ実効性の高い学生支援体制を確立し、特色ある取組として有意な成果を上げている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

・入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持について

入学定員が未充足となった学科、及び超過した学科があり、適正な入学定員の確保が課題である。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

定員未充足学科に対しては、入試広報活動等により、引き続き、志願者の確保に努めていく。

基準 4 教育課程

I. 自己点検・評価

4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の 4 段階で記載してください。

項目 No.	＜上段＞	評価の視点	自己判定		
	＜下段＞	自己判定の留意点	個別	総合	
4-1-①	ディプロマ・ポリシーの策定と周知		A	A	
	A ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。				
4-1-②	ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用		A		A
	A ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。 B ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定基準、修了認定基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。				

2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
-----------	---------------------

4-1-①	A ディプロマ・ポリシーを策定、周知しているか。 本学の教育理念に基づき、本学全体のディプロマ・ポリシーを策定するとともに教育目的を踏まえた、ディプロマ・ポリシーを短期大学部教授会で策定しており、履修要覧や本学ウェブサイト等で広く公開するとともに、学生に対して入学時からオリエンテーションなど多くの機会を通じて周知している。 【指定エビデンス 4-1-①-A】（根拠資料 A）
4-1-②	A ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。 本学では、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、卒業認定基準を策定し、各授業科目の関連や系統的な学修、学修の順次性などを、履修系統図により明確化している。 各授業科目の到達目標や成績評価の方法はシラバスにおいて明確にし、授業担当教員が厳正に単位認定を行っている。シラバスは学生ポータルサイトで学生に周知している。また、シラバス作成時において、特に到達目標はディプロマ・ポリシーの達成に繋がる到達目標であることを明記することを徹底している。さらに、授業担当者のシラバス作成後はファカルティ・ディベロップメント委員会にてシラバスチェックリストを作成し、ファカルティ・ディベロップメント委員による第三者チェックを実施し、必要に応じて修正を行い、適正な評価基準を保っている。 本学の単位認定基準は、「四天王寺大学短期大学部履修規程」（令和7年度以降入学生）又は「四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部単位の修得及び試験に関する規程」（令和6年度以前入学生）に定めており、履修要覧、キャンパスダイアリーを通じて学生に周知し、厳格に判定している。 【指定エビデンス 4-1-②-A】（根拠資料 A, B, C, D, E, F） B ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定基準、修了認定基準などの適切な制定、周知及び厳正な適用 本学の卒業認定基準は、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、四天王寺大学短期大学部学位規程に基づき適切に定めており、履修要覧、キャンパスダイアリーを通じて学生に周知し、厳格に判定している。 【指定エビデンス 4-1-②-B】（根拠資料 A, F）
長所・特色《箇条書き》 ＊先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
4-1-②	単位認定基準の厳正な適用を図るため、各学部教授会において、同一科目における担当教員間の成績評価の差異や成績評価分布の過度な偏りの有無について確認を行い、成績評価の平準化に努めている。 また、各学部教授会において、各学科のディプロマ・ポリシー（卒業・学位授与の方針）を満たすための教育課程が適切に編成され、授業が適正に実施されているかについて検証を行っている。さらに、教育課程における各科目の成績状況等の確認を行い、その結果として提出された問題点や課題については、教務委員会において報告・共有を行い、改善策の検討・協議を実施している。 （根拠資料 G）

3. 指定エビデンス

☐ ディプロマ・ポリシーを示す部分の URL

【4-1-①-A】 https://www.shitennoji.ac.jp/about/policy/
□ ディプロマ・ポリシーを策定する会議体の規則
【4-1-①-A】 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部教育研究評議会規程
【4-1-①-A】 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部教育改革推進本部規程
【4-1-①-A】 四天王寺大学短期大学部教授会規程
□ 学生にディプロマ・ポリシーの内容を説明する文書など
【4-1-①-A】 令和7年度履修要覧 本学の教育方針
□ 学位規則、学位審査基準
【4-1-②-B】 四天王寺大学短期大学部学位規程
□ 進級・卒業・単位認定に関する規則
【4-1-②-A】 四天王寺大学短期大学部履修規程
【4-1-②-A】 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部単位の修得及び試験に関する規程
□ 単位認定、進級、卒業判定を行う会議体の規則
【4-1-②-A・B】 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部教務委員会規程
【4-1-②-A・B】 四天王寺大学短期大学部教授会規程

4. 根拠資料

指定エビデンスの他、根拠資料があれば記載してください。

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
4-1-①②	A	令和7年度履修要覧
4-1-②	B	履修系統図
4-1-②	C	Web シラバス科目一覧 https://www.shitennoji.ac.jp/faculty/web-syllabus/
4-1-②	D	令和7年度シラバス作成ガイドライン
4-1-②	E	令和7年度第5回ファカルティ・ディベロップメント委員会 議事要旨
4-1-②	F	キャンパスダイアリー
4-1-②	G	令和7年度第8回教務委員会・令和8年度第1回教務委員会 議事要旨

4-2. 教育課程及び教授方法

1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」

「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	＜上段＞ 評価の視点	自己判定	
	＜下段＞ 自己判定の留意点	個別	総合
4-2-①	カリキュラム・ポリシーの策定と周知	A	A
	A カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。		
4-2-②	カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	A	

	A カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。		
4-2-③	カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成 A カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか B シラバスを適切に整備しているか。 C 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。	A	
4-2-④	教養教育の実施 A 教養教育を適切に実施しているか。	A	
4-2-⑤	教授方法の工夫と効果的な実施 A アクティブ・ラーニングなど、教授方法を工夫しているか。 B 授業を行う学生数（クラスサイズなど）は、教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	A	

2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
4-2-①	A カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。 カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、短期大学部教授会・教育研究評議会の審議を経て定めている。カリキュラム・ポリシーに基づき、本学全体として教養教育科目を、各学科においては専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施している。履修要覧や本学ウェブサイト等で広く公開するとともに、学生に対してオリエンテーションや履修ガイダンスなど多くの機会を通じて周知している。 【指定エビデンス 4-2-①-A】（根拠資料 A）
4-2-②	A カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。 カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに掲げる「『和の精神』を持ち、実社会で活躍できる人間形成」の育成を目的としており、その達成のための教育課程の編成・教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を明確にしている。これにより、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しており、専門教育へ繋がる教養教育と各学科における専門性を高める専門教育の体系的なカリキュラムを編成している。 【指定エビデンス 4-2-②-A】
4-2-③	A カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか。 カリキュラムは、カリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を編成しており、初年次教育、教養教育、専門教育を体系的に学べるよう配置し、履修系統図で分野ごとの学修の進め方を示している。また、各授業科目の学修の段階や順序を表すナンバリングコードを明記し履修要覧において学生に周知している。 【指定エビデンス 4-2-③-A】（根拠資料 A） B シラバスを適切に整備しているか。

4-2-③	シラバスにおいては、シラバス作成ガイドラインに基づき授業担当者がシラバスを作成し、概要、到達目標、授業計画、課題へのフィードバック方法を含む目標達成のための授業方法、授業時間外に必要な学修時間、成績評価の方法等を明記し、運用するよう周知を徹底している。さらに、シラバス作成後にファカルティ・ディベロップメント委員会にてシラバスチェックリストを作成し、FD 委員による第三者チェックを行い、不備のあるシラバスについては、該当教員に修正依頼をし、シラバスの適正な活用を担保している。 【指定エビデンス 4-2-③-B】（根拠資料 B・C） C 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。 学生の適切な学修量を確保するため、履修登録単位数の上限の設定（CAP 制）を導入している。実習科目、集中講義科目等の一部授業科目を除き、各学期に履修登録できる卒業に必要な単位数の上限を 30 単位としている。なお、前学期までの累積 GPA が 3.5 以上の場合は、履修登録単位数の上限を 32 単位とする。 【指定エビデンス 4-2-③-C】（根拠資料 A）
4-2-④	A 教養教育を適切に実施しているか。 本学の教育課程において、令和 7 年度から「基礎教育科目」と「共通教育科目」を統合し、「教養教育科目」としている。多様な分野で人権を扱い、選択の幅を広げる目的で、従来の「現代社会と人権」を「現代社会と人権Ⅰ」「現代社会と人権Ⅱ」の 2 科目に分け、選択必修とするウェブデザインの構築やデザイン設計の技術に関する基本的な知識・スキルを身につけ、コンピュータの楽しさを感じ、就職等につなげることを目的として「情報デザイン」「Web デザイン演習」等の科目を新設するなど、社会動向に応じた学びの基礎科目、情報系科目の拡充と、語学・資格科目に関する縮小によるカリキュラムを改編した。また、令和 7 年度から 2 学科統一の「教養教育科目」とし、2 学科で別々の科目編成としていたものを、令和 7 年度より共通した 1 つの科目編成としている。 【指定エビデンス 4-2-④-A】（根拠資料 D）
4-2-⑤	A アクティブ・ラーニングなど、教授方法を工夫しているか。 カリキュラム・ポリシーでは、「探究型学修やアクティブ・ラーニング、ICT 等を積極的に取り入れた授業を実施する。単なる知識・技能の修得に終わることなく、主体的に授業に参加して自己内対話を深めるとともに、共に対話する中で、学びの共有化と深化を目指す。」と定めており、各学科においてアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ、学生の主体的な学びに繋げている。アクティブ・ラーニングの導入有無、内容については、シラバスに明記し、学生への周知を徹底している。また、授業評価アンケートにおいて、アクティブ・ラーニングの活用についての設問を設けており、全学的に高い評価を得ている。 （根拠資料 E） B 授業を行う学生数（クラスサイズなど）は、教育効果を十分上げられるような人数となっているか。 本学では、教育効果を最大限に引き出すため、授業の特性、内容、実施方法等を考慮し、必要に応じて同一授業で複数クラスを開講し、クラスサイズの適正化を行っている。
長所・特色《箇条書き》 ＊先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	

4-2-⑤	クラスサイズを適正化するため、授業担当教員へ事前に教室等について要望を調査し、特に必修授業科目は、各学科に複数のクラス分けパターンをつくり、適切な規模でクラスを分割して授業を設定している。また、授業科目によっては、習熟度別のクラス設定も導入しており、より効果的な授業実施に努めている。
-------	--

3. 指定エビデンス

☐ カリキュラム・ポリシーを示す部分の URL
【4-2-①-A】 公式 HP「教育研究上の目的・3つのポリシー」 https://www.shitennoji.ac.jp/about/policy/
☐ カリキュラム・ポリシーを策定する会議体の規則
【4-2-①-A】 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部教育研究評議会規程 【4-2-①-A】 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部教育改革推進本部規程 【4-2-①-A】 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部教務委員会規程 【4-2-①-A】 四天王寺大学短期大学部教授会規程
☐ 学生にカリキュラム・ポリシーの内容を説明する文書など
【4-2-②-A】 令和7年度履修要覧 本学の教育方針
☐ 教育課程の体系的編成を示すカリキュラムマップやカリキュラムツリーなど
【4-2-③-A】 履修系統図 https://www.shitennoji.ac.jp/about/disclosure/curriculum-map/
☐ 履修に関する規則
【4-2-③-C】 四天王寺大学短期大学部履修規程 【4-2-③-C】 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部単位の修得及び試験に関する規程
☐ 教育課程を検討する会議体の規則
【4-2-③-A】 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部教育研究評議会規程 【4-2-③-A】 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部教育改革推進本部規程 【4-2-③-A】 四天王寺大学短期大学部教授会規程 【4-2-③-A】 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部教務委員会規程
☐ シラバス作成に関して教員に周知したことを示す文書
【4-2-③-B】 令和7年度シラバス作成ガイドライン
☐ 教養教育を検討する会議体の規則
【4-2-④-A】 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部教務委員会規程 【4-2-④-A】 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部教養教育専門部会規程

4. 根拠資料

指定エビデンスの他、根拠資料があれば記載してください。

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
4-2- ①③	A	令和7年度履修要覧
4-2-③	B	シラバス照会

		https://www.shitennoji.ac.jp/faculty/web-syllabus/
4-2-③	C	令和7年度第5回ファカルティ・ディベロップメント委員会 議事要旨
4-2-④	D	令和6年度第3回教務委員会 議事要旨
4-2-⑤	E	公式HP「FD・SD活動報告 授業評価アンケート」 https://www.shitennoji.ac.jp/about/disclosure/fsd/

4-3. 学修成果の把握・評価

1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」

「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	＜上段＞ 評価の視点	自己判定	
	＜下段＞ 自己判定の留意点	個別	総合
4-3-①	三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用	B	A
	A 三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。 B 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を把握・評価しているか。		
4-3-②	教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック	A	
	A 学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。		

2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
4-3-①	A 三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。 本学では、本学全体及び学科ごとにディプロマ・ポリシーを策定し、履修要覧及び本学ウェブサイトにおいて公表している。履修要覧等に掲載している「履修系統図」においては、学科レベルのディプロマ・ポリシーで示された「身に付けるべき能力」の修得に向け、各授業科目がどのように配置されているかを明示するとともに、科目間の関連性や体系的性を可視化している。 また、授業科目レベルにおいても、「卒業時点において学生が身に付けるべき能力」との対応関係を履修要覧に明示している。各授業科目のシラバスにおいては、科目担当者に対しディプロマ・ポリシーとの関連を踏まえた到達目標の記載を求めるとともに、フ

4-3-①	アカルティ・ディベロップメント委員会によるシラバスチェックを実施し、その内容がディプロマ・ポリシーの達成に資するものであるかを点検している。 加えて、教務委員会においては、学期ごとに教育課程における各科目の成績評価状況等の確認を行い、各学科が掲げるディプロマ・ポリシーに基づく資質・能力の修得状況について、単位修得率や成績分布等の客観的指標に基づき検証している。 以上のとおり、本学では、ディプロマ・ポリシーを基軸として、学修成果の明示と成績評価を有機的に結び付ける仕組みを構築し、教育の質保証に資する運用を行っている。 また、現在稼働している学修ポートフォリオシステムは、三つのポリシーを評価するためのアセスメント・ポリシーに基づいて、学科ごとに評価項目を設定している。学生は学修の進捗状況に合わせて評価項目に情報を蓄積し、教員からの省察も加えて成長を実感できるよう設計されている。しかしながら、当該システムの操作性に課題が認められることから、活用状況は学科によって異なっており十分な成果が挙げられているとは言い難い状況であり、実質的な運用の向上が今後の課題となる。 【指定エビデンス 4-3-①-A】 B 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を把握・評価しているか。 本学においては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーからなる三つの方針に基づき、学生の学修成果の評価並びに教育の質保証及び改善を目的として、アセスメント・ポリシーを策定している。 アセスメント・ポリシーの評価項目である学修ポートフォリオ、学生調査、卒業生就職先アンケート、PROG テスト、免許・資格の取得状況等から総合的に評価を行い、教育改革推進本部会議を中心とし、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価を実施している。 学修成果を総合的に判断する指標として GPA を活用しており、学生は半期ごとに成績照会を通じて自らの学修成果を確認し、計画的な履修管理及び学修意欲の向上に努めている。教員においても、GPA を履修指導及び学修指導に活用している。 教員は学生ポータルサイト「UNIPASS」(旧 IBU.net) を通じて、学生の履修状況、修得単位数、出欠状況等を把握することが可能であり、個々の学生の学修状況の把握に努めている。出席率が低い場合や単位修得状況が芳しくない場合には、担任教員が当該学生に対して個別に連絡を行い、面談等を通じて状況の把握及び指導を実施している。 毎年度、卒業生及び当該卒業生の就職先である企業・学校等を対象として、卒業生の業務遂行状況や職場への適応状況に関する Web アンケートを実施している。併せて、在学中に修得すべき能力等の修得状況についても調査を行っている。 当該調査結果については、学科会議、キャリア委員会、短期大学部教授会及び大学運営会議において報告され、教育課程の改善及びキャリア支援の充実に資する基礎資料として活用している。 (根拠資料 A・B・C・D)
4-3-②	A 学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。 各学期末に学生へ授業評価アンケートを実施し、集計したアンケート結果をファカルティ・ディベロップメント委員会にて共有した後、各授業担当教員へ開示する。それにより、授業担当教員は、授業の改善に活用している。 学修成果の点検・評価は、次に示すデータを用いて、前年度比較などを指標として教育内容・方法及び学修指導等の改善に役立てている。

4-3-②	・正規卒業率（標準就業年限卒業率） ・就職率 ・教員採用試験合格者数、資格合格者数、公務員試験合格者数 ・GPA・単位修得状況 ・PROG テスト ・卒業生就職先アンケート ・卒業生アンケート調査 ・学生調査 ・新入生アンケート ・授業評価アンケート ・アセスメント・ポリシーに基づく評価 など 上記結果に加え、外部評価者会議及び学生からの意見聴取会等において、学生の学修成果を直接確認し、各種会議での検討・共有のうえ、本学ウェブサイトや教職員グループウェアに掲載（経年データを含む）することにより、各教職員が、教育内容・方法及び学修指導等の改善をできるよう整備している。 【指定エビデンス 4-3-②-A】（根拠資料 B・E・F・G・H）
長所・特色《箇条書き》 ＊先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
	なし

3. 指定エビデンス

☐ 大学が求める学修成果を示す文書など
【4-3-①-A】ディプロマ・ポリシー https://www.shitennoji.ac.jp/about/policy/
☐ 大学が求める学修成果の内容を学生に説明する文書など
【4-3-①-A】令和7年度履修要覧（履修系統図・各科目編成表）
【4-3-①-A】履修系統図 https://www.shitennoji2.com/about/disclosure/curriculum-map/
☐ 学修成果の把握・評価の方針
【4-3-①-A、B、4-3-②-A】四天王寺大学短期大学部 アセスメント・ポリシー
☐ 学修成果の把握・評価の方法などについて検討する会議体の規則
【4-3-②-A】四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部教育研究評議会規程
【4-3-②-A】四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部教育改革推進本部規程
【4-3-②-A】四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
☐ 学修成果の把握・評価のために実施した調査と分析の結果
【4-3-②-A】令和7年度冬学期授業評価アンケート（学内ウェブサイト）
☐ 学修成果の把握・評価の結果を、教育内容、方法及び学修指導の改善にフィードバックすること を検討する会議体の議事録
【4-3-②-A】令和7年度 第8回教務委員会 議事要旨
【4-3-②-A】令和8年度 第1回教務委員会 議事要旨
【4-3-②-A】令和7年度第4回ファカルティ・ディベロップメント委員会 議事録
【4-3-②-A】令和7年度第5回ファカルティ・ディベロップメント委員会 議事要旨

4. 根拠資料

指定エビデンスの他、根拠資料があれば記載してください。

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
4-3-①	A	四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部 GPA 制度に関する規程
4-3- ①②	B	令和7年度冬学期授業評価アンケート
4-3-①	C	学位授与率
4-3-①	D	進学者数、就職者数、就職等の状況
4-3-①	E	教員採用試験合格者数
4-3-①	F	単位修得状況

Ⅱ. 基準4の自己評価

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み
令和7年度から、1回あたりの授業時間を90分から100分に変更するとともに、1学期間の授業回数を15回から14回に見直した。これにより、学年歴に一定の余裕を確保することが可能となり、学生の課外学習や課外活動の充実に加え、教員の研究活動等の時間を確保しやすい教育環境の整備につながっている。また、1回あたりの授業時間を延長したことで、授業内容の理解を深めるための演習やディスカッション、学修内容の振り返りに充てる時間を確保しやすくなり、学生の主体的でより深い学びを促進することが期待される。
(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など
本学において運用している学修ポートフォリオシステムは、三つのポリシーを評価するためのアセスメント・ポリシーに基づき、学科ごとに評価項目を設定し、学生が学修の進捗に応じて情報を蓄積するとともに、教員による省察を通じて成長を可視化する仕組みとして整備されている。 しかしながら、当該システムについては、操作性やユーザビリティの面に課題が認められ、学科間で活用状況に差異が生じている。そのため、現時点においては、全学的に十分な成果が得られているとは言い難い状況にある。
(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定
学生ポータルサイト「UNIPASS」の導入に伴い、学修ポートフォリオ機能を全面的に刷新したことにより、授業科目と連動したディプロマ・ポリシーの各要素について、成績評価結果等を踏まえて数値化し、レーダーチャートにより視覚化することとしている。本格的な稼働は令和8年度からを予定している。

独自基準

I. 自己点検・評価

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」

「D：実行していない」の 4 段階で記載してください。

項目 No.	＜上段＞ 評価の視点	自己判定	
	＜下段＞ 自己判定の留意点	個別	総合
A-1-①	施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育などによる物的・人的資源の社会への提供	A	A
	A 施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育などによる物的・人的資源の社会への提供を実施、整備しているか		

2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
A-1-①	A 施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育などによる物的・人的資源の社会への提供を実施、整備しているか。 地域と本学の資源を接続し、地域の持続可能な発展を共にめざし、地域社会の発展に寄与することを目的として、地域連携・研究推進センターを設置し、以下の事業を実施している。 ・オープンカレッジ ・たいし塾 ・公開シンポジウム ・講師派遣 【指定エビデンス A-1-①】（根拠資料 A～E）
長所・特色《箇条書き》 ＊先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
A-1-①	公開シンポジウムについて 本学では、大学の知的資源を地域社会へ還元することを目的として、平成 9 年度から公開シンポジウムを開催しており令和 7 年度で 29 回目を迎えた。令和 7 年度は、本学の建学の精神にもつながる聖徳太子をテーマに設定した。 聖徳太子が題材であるマンガ『日出処の天子』を舞台化した能・狂言に出演する能楽師の大槻裕一氏を招聘し、トークイベントを実施したことで、マンガ作品のファンや興味ある人と本学の学術的特色と合致していたことから関心を集め、遠方からの来場者も多数参加し 502 名が来場し、過去最高の来場者数を記録した。 本事業は、本学の特色や研究活動を広く発信する機会となり、大学の知名度向上と高い集客効果につながった。

3. 指定エビデンス

☐ 物的・人的資源の社会への提供を示す部分の URL
【A-1-①】四天王寺大学ウェブサイト地域連携・研究推進センター https://www.shitennoji.ac.jp/research/community/
☐ 物的・人的資源の社会への提供に関する規則
【A-1-①】四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部地域連携・研究推進センター規程

□ 物的・人的資源の社会への提供に関する方針・計画、実施状況
【A-1-①】令和6年度第5回研究・地域貢献推進委員会資料「開催予定の地域連携イベント」

4. 根拠資料

指定エビデンスの他、根拠資料があれば記載してください。

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
A-1-①	A	オープンカレッジ・たいし塾リーフレット
A-1-①	B	公開シンポジウムチラシ・コラム
A-1-①	C	本学ウェブサイト：教員の専門分野別「知的・人的資源データベース」
A-1-①	D	講師派遣、外部の各種委員等就任（PDF 資料）
A-1-①	E	令和6年度第5回研究・地域貢献推進委員会資料「開催予定の地域連携イベント」

A-2 大学と地域社会との関係協力の構築

1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	＜上段＞ 評価の視点	自己判定	
	＜下段＞ 自己判定の留意点	個別	総合
A-2-①	地域に根ざした活動として定着しているか。 A 地域に根ざした活動として定着しているか。	A	A
A-2-②	大学と企業、教育機関及び文化団体等との協力関係が構築され、それに基づく事業展開が為されているか A 大学と企業、教育機関及び文化団体等との協力関係が構築され、それに基づく事業展開が為されているか	A	

2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
A-2-①	A 地域に根ざした活動として定着しているか。 本学は、地方公共団体、商工会、まちづくり団体、NPO 法人等と連携し、地域文化の振興、地域産業・観光の振興に繋がる行事の開催や、学生や教職員の参画を行っている。 令和7年度は羽曳野市、藤井寺市を中心に既に定着している活動を継続するとともに、富田林市、河内長野市とも協働で行事を開催する等、より広域的に自治体やまちおこし団体等と連携し、地域との連携を発展させた。各連携分野に係る主な活動の例示は以下のとおりである。

A-2-①	羽曳野市 ・「はびきの市民フェスティバル」(令和4年度から継続して連携協力) ・「古墳DE るるる」(令和元年度から継続して連携協力) ・「はびきの防災クエスト」(令和5年度と7年度に連携協力) ・「はびきの肉祭り」(令和5年度から継続) ・学童保育の学生派遣(令和3年度から継続) ・はびきの市民大学への講師派遣(平成13年度から継続) 藤井寺市 ・「ふじいでら市民まつり」(令和4年度から継続) ・「デラハロ」(令和5年度から継続) ・「こくりカレーパッケージデザイン」(令和5年度から継続) 株式会社篠原陸運(羽曳野市) ・「ハビキノソニック」(令和6年度から継続) 大蔵印刷工業株式会社(羽曳野市) ・「828GP(はにわグランプリ)」(令和4年度から継続) 日本ライトハウス盲導犬訓練所(千早赤阪村) ・「ボランティアDAY」(令和5年度から継続) 社会福祉法人大阪福祉事業財団 高鷲学園(羽曳野市) ・高鷲学園との取り組み(平成29年度から継続) 南河内を中心とする各種団体 ・大学祭における地域連携イベント(令和4年度より継続) ・桜まつり及び水無月祭における地域連携イベント(令和5年度より継続) 【指定エビデンス A-2-①-A】(根拠資料 A~F)
A-2-②	A 大学と企業、教育機関及び文化団体等との協力関係が構築され、それに基づく事業展開が為されているか 本学は、地方公共団体、教育委員会、商工会等と多様な分野で連携・協力して地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的に、19件の連携協定を締結している(令和7年度末時点)。連携の目的とする主な分野は、地域文化の振興、地域産業・観光の振興、教育及び人材育成、生涯学習、まちづくり、学術研究、健康・福祉等であり、協定に基づき各分野にて連携事業を展開している。 羽曳野市との連携事業 ・大阪・関西万博への出演(初開催) 羽曳野市・藤井寺市・富田林市・河内長野市との連携事業 ・まちまる学園祭の開催(初開催) 羽曳野市および藤井寺市との事業 ・地域連携学生企画プロジェクト(令和元年度から継続) ・市長と語るタウンミーティング(令和4年度から継続) 羽曳野市・日本生命保険相互会社との事業 ・羽曳野市内中学生へ向けた卓球教室(初開催) 羽曳野市教育委員会との事業 ・英語ドリームフェスティバル(令和7年度より連携) ・はびきのプログラミングDAY(令和7年度より連携) 藤井寺市との事業 ・藤井寺市先進教育事業(平成28年度から継続) - 市内小中学校の教員を対象とした授業方法の工夫改善に向けた指導助言 ・でらっこイングリッシュ(令和4年度から継続) ・きらめき学級(令和4年度から継続) 富田林市との事業

A-2-②	・若者会議での学生の施策提案（令和 6 年度より継続） 大阪市農業協同組合との事業 ・「イタリア野菜レシピアイデア発表会」（令和 6 年度から継続） 大学間連携 ・教員の魅力アッププロジェクト「大阪の先生になろう」（令和 5 年度から継続） ・大阪大谷大学との共同 SD 研修「研究活動における不正行為防止に関する取組」 地域共創拠点「エリアデザイン・ラボ」での取り組み ・学生起業プロジェクト「パンくんのベトナム」出店（初開催） ・藤井寺市商工会主催「まちゼミ」（初開催） その他 ・みらい科学教育推進室による取り組み（令和 6 年度から継続） ・阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット主催の公開講座フェスタへの講師派遣（平成 11 年から継続） ・埴生南小学校の校外学習で学内を探索（令和 5 年度から継続） ・ハルカス大学における連携講座（令和 6 年度から継続） 【指定エビデンス A-2-②-A】（根拠資料 G～N）
長所・特色《箇条書き》 ＊先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
A-2-①	地域経済研究所（エリアデザイン・ラボ）の開設 ・令和 7 年 12 月、藤井寺市一番街商店街に、本学が保有する「知」と「地域」を循環させる拠点「地域経済研究所（エリアデザイン・ラボ）」を開設した。 ・本施設は学生に実践的な学びの機会を提供し、キャリア形成を支援するとともに、企業との共同研究や行政への政策提言を行うなど、地域課題の解決に向けた先駆的な事例を積み上げ、地域の活性化に貢献する研究所を目指している。
A-2-①	地域連携学生企画プロジェクト ・羽曳野市および藤井寺市より提示された地域課題について 6 カ月に亘り地域を調査し、解決策を立案のうえ、両市長等に対して提案する取り組みを実施した。 ・これまでに提案された企画のうち複数が、自治体との連携により実現している。 ・令和 7 年度には、前年度に学生が提案した藤井寺市内を巡る 2 種類のツアープランが、藤井寺市公式 LINE デジタルスタンプラリーのコースとして実現した。
A-2-①	みらい科学教育推進室 ・本学では、テクノロジー社会において、科学技術イノベーションを創り出す人材や、次世代の教育を担う人材の育成を目標に、令和 6 年 10 月に「みらい科学教育推進室」を設置し、本学の科学教育推進の拠点として体制を整え、令和 7 年度には、出前授業やサイエンス・フォーラム、データサイエンス講座、プログラミング体験講座など、継続的にプログラムを実施した。 ・特に「サイエンスキッズ広場」は、本プロジェクトを象徴する取組で、中高生が、来場した子どもたちや保護者に実験や工作を教えることで、自らの理解を深め、伝える力と主体性を育み、多様なプログラムを年間で 10 プログラム合計 444 名の小中高生の参加があった。 ・教育委員会・学校・企業・研究機関と連携し、子どもたちが科学を通して未来を描ける環境づくりに努めることができた。

3. 指定エビデンス

☐ 大学と地域社会との関係協力を示す部分の URL
地域に根ざした活動 【A-2-②-A】自治体・企業・団体との連携協定一覧：

https://www.shitennoji.ac.jp/research/collaboration/	
☐	大学と地域社会との関係協力を示す文書、協定書
	【A-2-②-A】羽曳野市と四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部との連携に関する協定 【A-2-②-A】藤井寺市、藤井寺市商工会及び四天王寺大学との連携に関する協定書 【A-2-②-A】日本ライトハウス盲導犬訓練所と四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部との連携協力に関する協定書 【A-2-②-A】太子町と四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部との包括連携に関する協定書 【A-2-②-A】河南町と四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部との包括連携協力に関する協定書 【A-2-②-A】大阪南農業協同組合と四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部との包括連携に関する協定書 【A-2-②-A】富田林市と四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部との包括連携協力に関する協定書 【A-2-②-A】河内長野市と四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部との連携協力に関する協定書 【A-2-②-A】大阪市農業協同組合と四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部との包括連携に関する協定書 【A-2-②-A】四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部と大阪府教育委員会との連携協力に関する協定書 【A-2-②-A】大阪市教育委員会と四天王寺大学と連携に関する協定書 【A-2-②-A】四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部と堺市教育委員会との連携協力に関する協定書 【A-2-②-A】ケニス株式会社と学校法人四天王寺学園四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部との包括連携に関する協定書 【A-2-②-A】幸南食糧株式会社と四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部との包括連携に関する協定書
☐	大学と地域社会との関係協力に関する規則
	【A-2-②-A】四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部地域連携・研究推進センター規程

4. 根拠資料

エビデンスの例示を参考に、規程、冊子、ウェブサイト（URL）など、根拠資料を記載してください。

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
A-2-①	A	羽曳野市
		・ はびきの市民フェスティバル (https://www.shitennoji.ac.jp/news/61662/)
		・ 第8回古墳DEるる (https://www.shitennoji.ac.jp/news/65808/)
		・ はびきの防災クエスト 2025 (https://www.shitennoji.ac.jp/news/65603/)
		・ はびきの市民大学 (https://www.instagram.com/p/DVIj3aIk8eS/)
A-2-①	B	藤井寺市
		・ ふじいでら市民まつり (https://www.shitennoji.ac.jp/news/66080/)
A-2-①	C	株式会社篠原陸運（羽曳野市）
		・ ハビキノソニック 2025 (https://www.shitennoji.ac.jp/news/61837/)
A-2-①	D	大蔵印刷工業株式会社
		・ 828（はにわ）グランプリ 2025 (https://www.shitennoji.ac.jp/news/63950/)
A-2-①	E	日本ライトハウス盲導犬訓練所（千早赤阪村）
		・ ボランティア DAY (https://www.shitennoji.ac.jp/news/67312/)
A-2-①	D	社会福祉法人大阪福祉事業財団 高鷲学園（羽曳野市）

		・高鷲学園との取り組み（PDF 資料）
A-2-①	F	南河内を中心とする各種団体（地域連携イベント）
		・大学祭（ https://www.shitennoji.ac.jp/campus-life/festival/ ）
		・桜まつり（ https://www.shitennoji.ac.jp/news/61300/ ）
		・水無月祭 （ https://www.shitennoji.ac.jp/campus-life/minazuki-festival/2025/ ）
A-2-②	G	羽曳野市との事業
		・大阪・関西万博出演（ https://www.shitennoji.ac.jp/news/63594/ ）
		・特殊詐欺防止体操（ https://www.shitennoji.ac.jp/news/65257/ ）
A-2-②	H	羽曳野市・藤井寺市・富田林市・河内長野市との事業
		・まちまる学園祭（ https://www.shitennoji.ac.jp/news/64638/ ）
A-2-②	I	羽曳野市および藤井寺市との事業
		・地域連携学生企画プロジェクト・タウミ・テング（ https://www.shitennoji.ac.jp/news/66551/ ）
A-2-②	J	藤井寺市との事業
		・藤井寺先進教育推進事業（PDF 資料）
A-2-②	K	大阪市農業協同組合との事業
		・イタリア野菜レシピ発表会（PDF 資料）
A-2-②	L	大学間連携
		・大阪の先生になろう（ https://www.shitennoji.ac.jp/event/62639/ ）
A-2-②	M	地域共創拠点「エリアデザイン・ラボ」での取組
		・エリアデザイン・ラボ開設（ https://ichibangaijunction.studio.site/ ）
		・パンくんのベトナム（ https://www.instagram.com/p/DS7xfyzD8Ef/?img_index=6 ）
		・まちゼミ（ https://www.instagram.com/p/DUo00aME8CG/ ）
		・研究発表会（ https://www.instagram.com/shitennoji_uni.keiei/ ）
A-2-②	N	その他
		・みらい科学推進室（ https://www.shitennoji.ac.jp/special/mirai/ ）
		・公開講座フェスタ（ https://www.shitennoji.ac.jp/news/66005/ ）

Ⅱ. 独自基準の自己評価

（１）成果が出ている取組み、特色ある取組み
１．地域連携学生企画プロジェクト ・学生自らが企画・行動・プレゼン資料の作成・発表するまでの一連の取り組みを約半年間で完結させ、行政に提案した企画が採用されるなど成果が出ており、地域連携活動に対する意欲の向上につながった。また、令和 7 年度は教員と連携した告知などにより過去最多の 13 組のエントリーがあり、参加した学生全員がガクチカにつながる経験となった。 ２．公開シンポジウム ・聖徳太子により四天王寺に設立された「敬田院」の精神を建学の精神とする本学の特色を活かし、公開シンポジウム「聖徳太子とマンガ幻想譚 一能・狂言『日出処の天子』の世界―」を開催。 ・聖徳太子に関する豊富な研究実績を有する本学の独自性を踏まえ、聖徳太子が題材である、マンガ作品を舞台化した能・狂言『日出処の天子』を題材に同演目に出演する能楽師の大槻裕一

氏を招聘した。 ・仏教文化研究所所長の藤谷厚生教授が聖徳太子について解説。 ・マンガを専門領域とする植朗子准教授の進行によるトークイベントを実施。 ・遠方からの参加者も多数来場し、参加者数は 502 名と過去最高を記録し、高い集客と、大学の知名度向上につながった。
(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など
なし
(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定
なし